

平成28年度

○「ぐんまの森林をトレッキング！歩こう、登ろう！ぐんまの森林ツアー」

県民を対象に、人工林の整備箇所や県内の豊かな森林を見学し、「ぐんま緑の県民税」と群馬の森林について理解を深めることを目的としたバスツアーを実施(参加者アンケートを実施)

- ・1回目:平成28年9月25日(日)
北毛コースⅠ 玉原高原～みなかみ町人工林整備箇所
参加者・・・前橋合庁発:25名
県衛生環境研究所発:25名
- ・2回目:平成28年10月5日(水)
中毛コース 玉原高原～みなかみ町人工林整備箇所
参加者・・・太田合庁発:25名
- ・3回目:平成28年10月16日(日)
北毛コースⅡ 赤城山(覚満淵・小沼)～前橋市松くい虫被害地整備箇所
参加者・・・高崎合庁発:25名
太田合庁発:25名



森林トレッキング(玉原高原)



森林トレッキング(覚満淵)



整備箇所見学(玉原高原)

バスツアー参加者アンケート結果

「ぐんまの森林をトレッキング！歩こう、登ろう！ぐんまの森林ツアー」の参加者に対しアンケートを実施し、ぐんま緑の県民税の理解度を調査すると共に、今後の普及啓発の参考とする

アンケート用紙(表面)

アンケート用紙(裏面)

「ぐんまの森林をトレッキング！歩こう、登ろう！ぐんまの森林ツアー」
中毛コース 参加者 アンケート

- 参加のきっかけとして、どの項目が最も多いかを教えてください。
 自然体験 研修 観光 研修
 研修 研修 研修 研修
- 森林トレッキングの目的は何ですか。
 自然体験 研修 観光 研修 研修
- 森林トレッキングの開催理由を教えてください。
 自然体験 研修 観光 研修 研修
- 参加・不参加の理由を教えてください。
 自然体験 研修 観光 研修 研修
- このツアーの目的は、どの項目が最も多いかを教えてください。
 自然体験 研修 観光 研修 研修
- 参加し、なぜ参加したのか教えてください。
 自然体験 研修 観光 研修 研修
 自然体験 研修 観光 研修 研修
- また、今後参加の意向について教えてください。
 参加したい 参加がまだ検討中 参加しない
 参加しない 参加しない

自然体験です。

「ぐんまの森林をトレッキング！歩こう、登ろう！ぐんまの森林ツアー」

自然体験です。

アンケート結果について、ご意見をお聞かせください。

アンケート結果について、ご意見をお聞かせください。

アンケート結果について、ご意見をお聞かせください。

アンケート結果について、ご意見をお聞かせください。

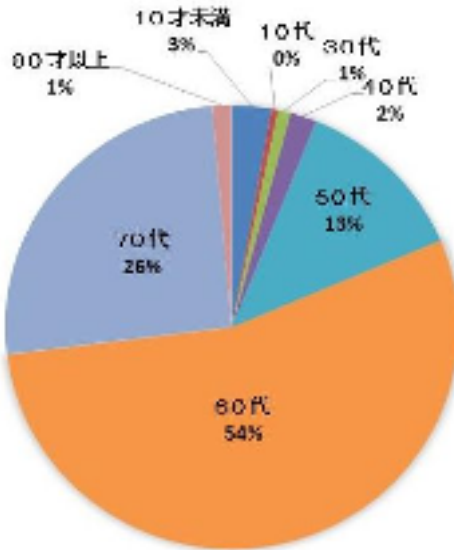
アンケート結果について、ご意見をお聞かせください。

アンケート結果について、ご意見をお聞かせください。

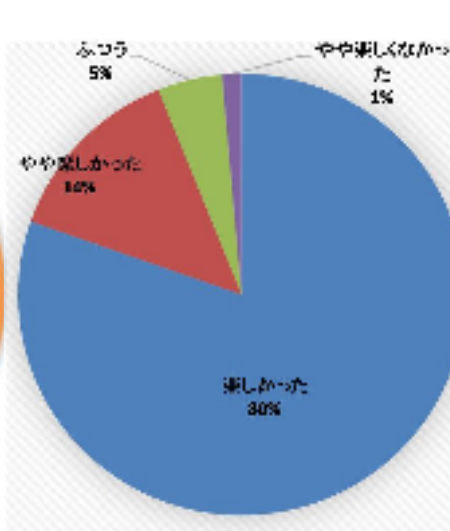
アンケート結果について、ご意見をお聞かせください。

○アンケート結果

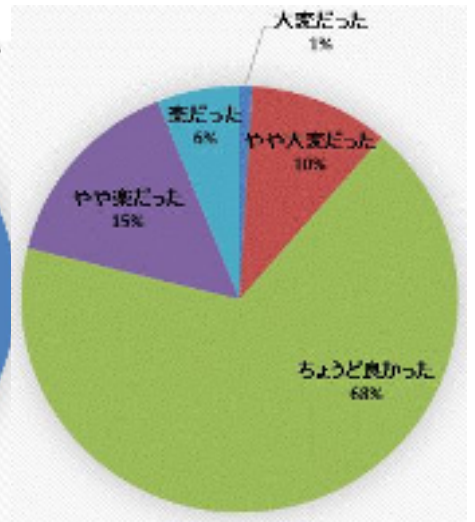
Q1 あなたの年齢はどちらにあてはまりますか



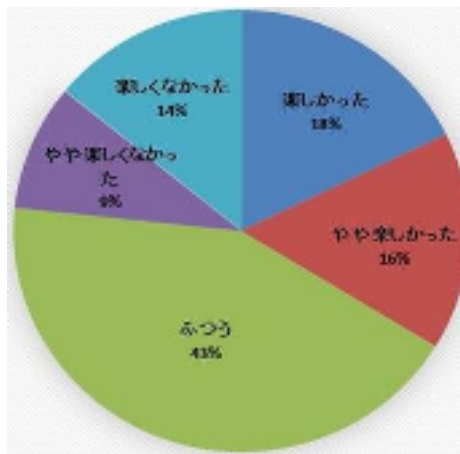
Q2 森林トレッキングについて おきかせください



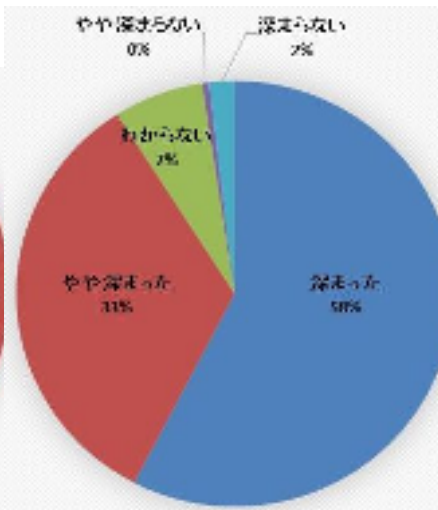
Q3 森林トレッキングの難易度についてお聞かせください



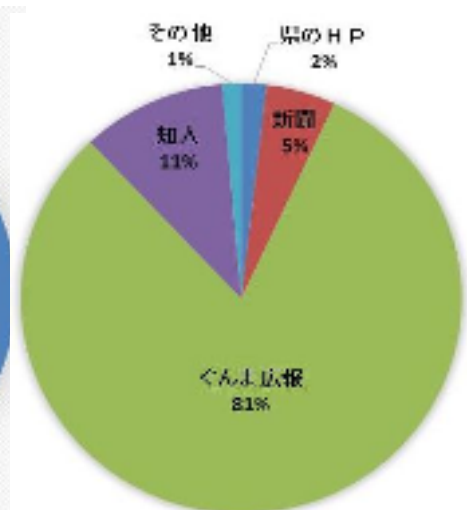
Q4 竹林の整備箇所の見学についてお聞かせください



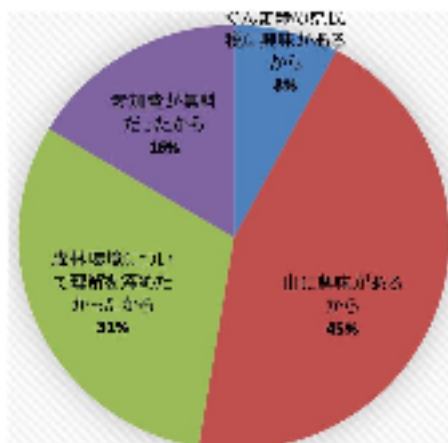
Q5 ぐんま緑の県民税に対しての理解は深まりましたか



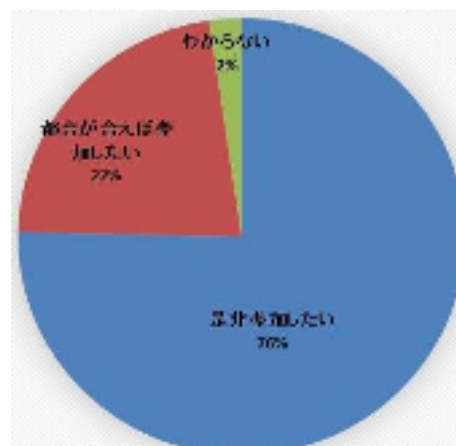
Q6 このツアーをどちらでお知りになりましたか(複数回答)



Q7 今回は、なぜ参加しようと思いましたが(複数回答)



Q8 また機会があれば参加したいと思いますか



Q9 森林トレッキングについてご意見・ご感想などございましたら、お聞かせください。

○主な意見

ガイドの解説が良かった(全コースを通しての多数意見)。
楽しかった、勉強になった(全コースを通しての多数意見)。
より多くの人に森林のことを森林トレッキングで知って欲しい。
寒かったが自然を体験できてよかった。
標本ファイルが良かった。

○次年度以降の改善につながる意見

より回数を増やして実施して欲しい。
先頭を歩く講師はもっとゆっくり歩いて欲しい。
講師の説明は先を歩いている人だけでなく後ろの人にも伝わるようにして欲しい。
年2回(春・秋等)開催してはどうか。
時期的に寒くない時がよい。
有料でもいいのでは。
天候が悪かったことを考えてお昼を食べる箇所を事前に調査して欲しい。
トイレがなくて困った。
食事時間をもう少しとってほしい。
お弁当の用意があるとうれしい。

Q10 整備箇所の見学についてご意見・ご感想などございましたら、お聞かせください。

○主な意見

森林整備の現場を見学でき、勉強になった。
里山を整備することは良いことだと思うが、森林整備後の維持管理の難しさを感じた。
土地管理者にかわって里山の役に立てる事業は素晴らしいと思う。
実施事例の現場で継続して管理が行われるのか心配である。
森林整備の実施前後の状況が大きく異なることがわかった。
今後も事業を進めて欲しい。
事業の継続の難しさがよくわかった 理解と協力が重要である。
地元のやる気や協力なくしては、整備しても効果が上がらないだろう。
このような森林整備の仕方は有効な手法だと思う 機会があれば利用したい。
今回見学したところは作業に苦勞を要する場所で、継続して作業を進める必要がある。
竹の利用方法を考える必要がある。
地主にも責任がある。
私有地に税金が使われているのが納得できない。
整備した後、もとに戻らないようにしてほしい(長期的ビジョンを持って、未永く)。
森林を守るために税金が使われていることが理解できた。

Q11 ぐんま緑の県民税についてご意見・ご感想などございましたら、お聞かせください。

○主な意見

ぐんま緑の県民税について大分理解した。
環境に対する理解が得られ、有効な税だと思うが、現場を目の当たりにしないとこの県民税は理解を得られにくい。

増税は辛いですが、県民税を良い方法で使用して欲しい。
これからもこの県民税をより深い活動に役立てて欲しい。
県民一体となってやるという所に意義がある。

「ぐんま緑の県民税」を知らない人も多いと思う さらに周知する必要がある。
まだこの県民税のことは一般的には周知されていないので、こうしたイベントの他、メディア等での広報が必要。
会計報告などを新聞等で報告してほしい。

○ 評価検証（評価検証委員会）

ぐんま緑の県民税評価委員会【平成26年度】

○「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」は、事業の内容検討、実績評価・効果検証を行うために設置された第三者機関です。大学教授等の学識経験者、森林の現状をよく知る森林所有者のほか、市町村、労働者団体、消費者団体、経済団体からの推薦により決定した10名の委員で構成されています。

（五十音順 敬称略）

氏名	職業・役職等	参考	任期	備考	第1回	第2回	第3回
内山 はるの	森林所有者	森林・林業関係者	H25.7.30～H27.3.31		○	○	○
金井田 好勇	館林市副市長	平地林代表市町村	H25.7.30～H27.3.31		○	欠席	欠席
金子 裕昭	連合群馬事務局長	納税者（労働団体）	H25.7.30～H27.3.31		欠席	○	○
鬼頭 春二	みなかみ町副町長	山地代表市町村	H27.2.19～H27.3.31		—	—	○
清野 紀美子	群馬県生活協同組合連合会 女性協議会会長	納税者（消費者団体）	H25.7.30～H26.7.22 松本勉枝氏へ委嘱替		○	—	—
高橋 淳子	桐生大学短期大学部 生活科学科教授	学識経験者 （環境教育）	H25.7.30～H27.3.31		欠席	○	○
田村 辰夫	森林所有者	森林・林業関係者	H25.7.30～H27.3.31		○	○	○
西岡 喬	太田商工会議所副会頭	納税者（経済団体）	H25.7.30～H27.3.31		○	○	○
西野 寿章	高崎経済大学地域政策学部 観光政策学科教授	学識経験者 （森林環境保全）	H25.7.30～H27.3.31	委員長	○	○	○
松本 勉枝	群馬県生活協同組合連合会 女性協議会会長	納税者（消費者団体）	H26.7.22～H27.3.31		—	○	○
萩原 重夫	片品村副村長	山地代表市町村	H26.5.19～H27.2.19 鬼頭春二氏へ委嘱替		○	欠席	—
宮地 由高	群馬NPO協議会相談役	学識経験者 （NPO・ボランティア活動）	H25.7.30～H27.3.31	委員長代理	○	○	○
構成員数					10	10	10
出席者数					8	8	9

ぐんま緑の県民税評価委員会開催状況【平成26年度】

平成26年度については、ぐんま緑の県民税評価検証委員会を3回開催しました。開催の状況については次のとおりです。

(1) 平成26年度第1回ぐんま緑の県民税評価検証委員会

平成26年6月23日(月) 10:00～12:00 県庁29階 第一特別会議室

・出席者

委員:西野委員長ほか7名
県:青木環境森林部長ほか13名
事務局:林政課職員4名

・主な議事

・ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業(荒廃した里山・平地林の整備、貴重な自然環境の保護・保全、森林環境教育・普及啓発、森林の公有林化)の採択事業について
・ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業(独自提案事業)の採択整理案について

(2) 平成26年度第2回ぐんま緑の県民税評価検証委員会

平成26年11月10日(月) 13:30～15:30 県庁7階 審議会室

・出席者

委員:西野委員長ほか7名
県:青木環境森林部長ほか13名
事務局:林政課職員4名

・主な議事

・ぐんま緑の県民基金事業の進捗状況について
・ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業【第2次募集】(荒廃した里山・平地林の整備、貴重な自然環境の保護・保全、森林環境教育・普及啓発、森林の公有林化)の採択事業内容について
・ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業【第2次募集】(独自提案事業)の採択整理案について
・荒廃した里山・平地林の整備「困難地整備支援」における補助区分の追加について
・市町村からの要望への対応について

(3) 平成26年度第2回ぐんま緑の県民税評価検証委員会 追加協議

平成26年11月12日 書面協議 (平成26年11月14日 委員会としての承認)

・主な議事

・荒廃した里山・平地林の整備「困難地整備支援」における補助区分の追加について
・ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業【第2次募集】の採択事業内容について
※第2回ぐんま緑の県民税評価検証委員会において保留とされた項目について、新たな補助区分の追加に基づき整理した県補助額を記載

(4) 平成26年度第3回ぐんま緑の県民税評価検証委員会

平成27年3月17日(火) 9:30~12:00 県庁29階 第1特別会議室

・出席者

委員:西野委員長ほか7名
県:青木環境森林部長ほか13名
事務局:林政課職員4名

・主な議事

- ・ぐんま緑の県民基金事業(26年度実施見込み、27年度計画)について
- ・平成27年度ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業【第1次募集】(荒廃した里山・平地林の整備、貴重な自然環境の保護・保全、森林環境教育・普及啓発、森林の公有林化)の採択整理案について
- ・荒廃した里山・平地林の整備「困難地整備支援」における補助分の追加について
- ・森林環境教育・普及啓発における補助区分の追加について
- ・平成27年度ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業【第1次募集】(独自提案事業)の採択整理案について

(5) 平成26年度第3回ぐんま緑の県民税評価検証委員会 追加協議

平成27年4月10日 書面協議 (平成27年4月23日 委員会としての承認)

主な議事

- ・森林環境教育・普及啓発における補助区分の追加について
 - ・平成27年度ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業【第1次募集】の採択事業内容について
- ※第3回ぐんま緑の県民税評価検証委員会において保留とされた項目について、森林環境教育・普及啓発における補助区分の追加に基づき整理した県補助額を記載

ぐんま緑の県民税評価委員会【平成27年度】

○「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」は、事業の内容検討、実績評価・効果検証を行うために設置された第三者機関です。大学教授等の学識経験者、森林の現状をよく知る森林所有者のほか、市町村、労働者団体、消費者団体、経済団体からの推薦により決定した10名の委員で構成されています。

(五十音順 敬称略)

氏名	職業・役職等	参考	任期	備考	第1回	第2回	第3回
内山 はるの	森林所有者	森林・林業関係者	H27.4.1～H29.3.31		○	○	○
金井田 好勇	館林市副市長	平地林代表市町村	H27.4.1～H29.3.31		○	○	○
金子 裕昭	連合群馬事務局長	納税者(労働団体)	H27.4.1～H29.3.31		○	○	○
鬼頭 春二	みなかみ町副町長	山地代表市町村	H27.4.1～H29.3.31		○	○	欠席
高橋 淳子	桐生大学短期大学部 生活科学科教授	学識経験者 (環境教育)	H27.4.1～H29.3.31		○	○	○
田村 辰夫	森林所有者	森林・林業関係者	H27.4.1～H29.3.31		○	○	○
西岡 喬	太田商工会議所副会頭	納税者(経済団体)	H27.4.1～H29.3.31		○	○	欠席
西野 寿章	高崎経済大学地域政策学部 観光政策学科教授	学識経験者 (森林環境保全)	H27.4.1～H29.3.31	委員長	○	○	○
松本 勉枝	群馬県生活協同組合連合会 女性協議会会長	納税者(消費者団体)	H27.4.1～H29.3.31		○	欠席	○
宮地 由高	群馬NPO協議会相談役	学識経験者 (NPO・ボランティア活動)	H27.4.1～H29.3.31	委員長代理	欠席	○	○
構成員数					10	10	10
出席者数					9	9	8

ぐんま緑の県民税評価委員会開催状況【平成27年度】

平成27年度については、ぐんま緑の県民税評価検証委員会を3回開催しました。開催の状況については次のとおりです。

(1) 平成27年度第1回ぐんま緑の県民税評価検証委員会

平成27年8月17日(月) 9:30~11:30 県庁29階 第一特別会議室

・出席者

委員:西野委員長ほか8名
県:青木環境森林部長ほか13名
事務局:林政課職員4名

・主な議事

- ・平成26年度ぐんま緑の県民基金事業実績について
- ・ぐんま緑の県民税効果検証のための調査経過
- ・平成27年度ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業【第2次募集】の採択事業内容について

(2) 平成27年度第2回ぐんま緑の県民税評価検証委員会

平成27年12月14日(月) 14:00~16:00 県庁7階 審議会室

・出席者

委員:西野委員長ほか8名
県:青木環境森林部長ほか13名
事務局:林政課職員4名

・主な議事

- ・平成26年度ぐんま緑の県民基金事業実施報告書について
- ・平成27年度ぐんま緑の県民基金事業の進捗状況について
- ・ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業の評価方法について

(3) 平成27年度第3回ぐんま緑の県民税評価検証委員会

平成28年3月18日(金) 10:00~12:00 県庁7階 審議会室

・出席者

委員:西野委員長ほか7名
県:青木環境森林部長ほか13名
事務局:林政課職員4名

・主な議事

- ・平成27年度ぐんま緑の県民基金事業について
- ・平成28年度ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業について
- ・ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業の評価方法について

ぐんま緑の県民税評価委員会【平成28年度】

○「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」は、事業の内容検討、実績評価・効果検証を行うために設置された第三者機関です。大学教授等の学識経験者、森林の現状をよく知る森林所有者のほか、市町村、労働者団体、消費者団体、経済団体からの推薦により決定した10名の委員で構成されています。

(五十音順 敬称略)

氏名	職業・役職等	参考	任期	備考	第1回	第2回
内山 はるの	森林所有者	森林・林業関係者	H27.4.1～H29.3.31		○	○
金井田 好勇	館林市副市長	平地林代表市町村	H27.4.1～H29.3.31		○	○
金子 裕昭	連合群馬事務局長	納税者(労働団体)	H27.4.1～H29.3.31		○	○
鬼頭 春二	みなかみ町副町長	山地代表市町村	H27.4.1～H29.3.31		○	○
高橋 淳子	桐生大学短期大学部 生活科学科教授	学識経験者 (環境教育)	H27.4.1～H29.3.31		○	○
田村 辰夫	森林所有者	森林・林業関係者	H27.4.1～H29.3.31		○	○
西岡 喬	太田商工会議所副会頭	納税者(経済団体)	H27.4.1～H29.3.31		○	○
西野 寿章	高崎経済大学地域政策学部 観光政策学科教授	学識経験者 (森林環境保全)	H27.4.1～H29.3.31	委員長	○	○
松本 勉枝	群馬県生活協同組合連合会 女性協議会会長	納税者(消費者団体)	H27.4.1～H29.3.31		○	○
宮地 由高	群馬NPO協議会相談役	学識経験者 (NPO・ボランティア活動)	H27.4.1～H29.3.31	委員長代理	○	○
構成員数					10	10
出席者数					10	10

ぐんま緑の県民税評価委員会開催状況【平成28年度】

平成28年度については、ぐんま緑の県民税評価検証委員会を2回開催しました。開催の状況については次のとおりです。

(1) 平成28年度第1回ぐんま緑の県民税評価検証委員会

平成28年9月5日(月) 10:00～11:30 県庁29階 第一特別会議室

・出席者

委員:西野委員長ほか9名
県:井田環境森林部長ほか12名
事務局:林政課職員4名

・主な議事

- ・平成27年度事業実績及び平成28年度事業経過報告
- ・平成27年度事業実績報告書について

(2) 平成27年度第2回ぐんま緑の県民税評価検証委員会

平成29年3月21日(火) 10:00～12:00 県庁7階 審議会室

・出席者

委員:西野委員長ほか9名
県:井田環境森林部長ほか13名
事務局:林政課職員4名

・主な議事

- ・平成28年度ぐんま緑の県民基金事業について
- ・平成29年度市町村提案型事業について
- ・平成29年度市町村提案型事業の採択について(独自提案)
- ・市町村提案型事業の評価について(平成26年度開始箇所)

○ 評価検証委員会の意見

年度	総括意見
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●森林県である群馬県に、県民参加型のぐんま緑の県民税が導入されたことは、高く評価される。初年度は、市町村、県民への周知機会と時間が限られたことから、浸透度が低かったことは否めないが、多くの県民の皆様に、この事業を通じて、森林、里山の現状、県土保全の重要性がこれまでに増して認識いただけるようになったものと捉えられ、導入の意義は十分に評価できる。 ●しかしながら、準備期間が短かったこともあり、山林所有者や地元との調整が難航したことから、今後は関係各所の協力を得て、よりスムーズに事業が進められるような工夫が必要であろう。 ●また、整備希望地域の高齢化問題など、制度設計時には想定していなかった新たな検討事項も出てきた。税事業を導入するにあたり設立された有識者会議※1では、一定の想定のもとに事業内容が決定され、基金の使途も決定されているが、県民ニーズに対応するためには、基金使用の透明化を担保しつつ、柔軟な対応も求められる。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ●1年目は、税の導入決定から実施までの期間が短かったこともあり、市町村・県民への浸透がスムーズではなかったが、積極的な普及啓発活動が功を奏して、2年目は県下31の市町村で本税による事業が展開されるようになった。 引き続き、普及啓発を図り、3年目では全35市町村で展開されるように推進すること。 ●水源地域等の森林整備については、依然として整備対象森林の所有者確定と境界確定が困難を極め、事業が計画通りに進展していないが、引き続き、市町村・森林組合等と連携し、森林所有者には誠意を持って本税の趣旨を説明し、少しでも多くの森林の整備が図れるように努めること。 なお、森林整備に際しては、林齢や林相に応じて間伐率を変えるなど、対象地の森林特性に合致した間伐を実施すること。 ●森林ボランティア活動・森林環境教育の推進については、森林ボランティアへの参加人数が5千人を超え、県民による活動が活発化している点は評価される。 特に本県の次代を担う子供達への森林環境教育は、本県の今後を考える上で重要であり、教育委員会・小中学校・高等学校などとも連携して、森林ボランティア、緑のインタープリターの育成・派遣をさらに推進すること。 ●市町村提案型事業については、2年目に入り、導入市町村数・件数とも増加しており、普及啓発の効果が現れていると認められる。 イノシシ等の被害が全県的に発生している現状をふまえ、鳥獣被害対策事業とも連携し、県民の安全がより守られるような森林整備についても検討すること。 ●制度運営については、順調に進んでいると認められる。 水源地域等の森林整備については、諸般の事情から遅れがみられるものの、概ね当初の計画通りに推進されており、基金の使途についても妥当であると認められる。 引き続き、県民の理解を得られるように、普及啓発と事業推進を図ること。
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ●ぐんま緑の県民税が導入され、3年が経過した。導入初年度は、市町村、県民への普及啓発が不足していたこともあり、十分な成果が得られたとは言えなかったが、2年目からは市町村、県民への浸透の効果が現れて、3年目に入ると浸透度が更に増して、着実に県全体に広がりを見せるようになってきたことは高く評価される。 ●条件不利地の森林整備事業は、森林所有者の所在確認や承諾、境界線の確定などに時間を要しており、進捗状況は高いとは言えないものの、本基金によって初めて手がけられた事業であり、地域の森林の状況を熟知している県だからこそ可能となる事業であると評価される。今後は、自治体、森林組合の一層の協力を得て、作業効率を高めて、進捗率を高めること。 ●森林ボランティア活動については、普及啓発の成果が、森林ボランティア団体数、会員数に現れており、着実に成果が積み重ねられており、高く評価できる。インタープリターの育成も順調に推移しており、園児や児童生徒、県民全体への森林環境教育が広がっている。このことは、ぐんま緑の県民税の意義についても理解を深めることに結びつき、森林県である本県において官民一体となった分権型地域づくりの一つのモデルとして高く評価できる。今後は、さらに県民への普及啓発を進め、全県に広がっていくことに期待する。 ●市町村提案型事業については、平成26年度の29市町村117事業から、平成27年度は31市町村208事業まで増加し、平成28年度は35全市町村266事業まで増加し、県下全市町村で取り込まれるようになったことは高く評価できる。これは、本基金への自治体、住民への浸透度が年々高まってきたからであり、県民参加によって里山整備が進められた。また、希少種の保護など、県民によって環境保全も図られるようになり、後世に群馬の自然環境を伝えることができることも高く評価される。こうした地域の生活環境の改善は、本税を導入したからこそ進められるようになり、ぐんま緑の県民税の導入趣旨に合ったものと評価できる。ただし、事業の継続性に課題が残っており、市町村提案型事業においてB評価が付けられた理由の多くは、この点にあるからでもある。里山の整備や自然環境の保全事業が一過性事業とならないために、県民税の継続を検討し、本事業の継続性を担保することが重要となっている点には留意すること。 ●制度運営については、順調に進んでいると認められるが、効果検証をさらに進めるためには、現地調査や実際に事業に参画している県民へのヒアリングなどを行うこと。 ●以上より、森林整備事業については進捗率が低いものの、その理由は概ね想定されていたことであることを配慮すると、本基金は概ね当初の計画通りに推進されており、基金の使途についても妥当であると認められる。 ●ただし、諸事業が一過性の事業とならないようにすることが自治体、県民からも求められており、現状の問題点や課題を整理し、事業の継続性、改善の方向を検討すること。

年度	「Ⅰ 水源地域等の森林整備」への意見
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●林業不況に伴って人工林の荒廃が進んでいることから、この事業は重点的に取り組まれるべき事業である。 ●しかし、実際に事業を開始して、山林所有者の確認や境界の明確化、承諾に予想以上の時間と労力がかかっている。 ●今後は、山林所有者への確認等について、森林組合だけでなく、市町村の担当部署にも協力を求めて、事業の推進を図ることが必要である。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ●本事業は、ぐんま緑の県民税の中核となる事業であり、森林の公益的機能を高めるために有益な事業である。 ●森林整備に際し、所有者の確定と境界の確定は依然として時間を要しているが、これは予想されていたことであり、懸命の取り組みは認められるので、今後も森林組合・市町村の協力を得ながら、一層のスピード感を持って事業を遂行すること。 ●森林所有者が、ぐんま緑の県民税の趣旨をよく理解し、事業遂行に協力いただけるよう、関係者が誠意を持って任に当たること。 ●効果検証のための「植被率」は、期間が短いため明確な向上は見られていないが、事業効果が県民にわかるように、数値による「見える化」を行うこと。 ●林齢や林相に応じて間伐率を変えるなど、対象地の森林特性に合致した間伐を進めること。 ●林業労働力の安定確保のための施策についても検討すること。
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ●本基金において予算配分が最も多い条件不利地森林整備の年度別進捗率は、平成27年度66.6%、平成28年度25.8%となっている。全体の計画面積3,500ha内、整備を完了したのは3年間で910haとなっており、全体の進捗率は26%となっている。この要因は、当該森林の所有者の所在が解らず、境界線の確定なども遅れているからである。これは、本基金のスタート時点において想定されていたことであるが、目標面積を達成するために、自治体、森林組合に一層の協力をお願いして、進捗率の向上に努めること。 ●水源林機能増進のための森林整備の進捗率は、平成27年度141%、平成28年度87%と高水準で推移している。目標面積の達成のために、さらに計画的に進めること。 ●松くい虫被害地の再生のための森林整備の進捗率は、平成27年度155%、平成28年度70%となっている。計画面積の36%を完了しているが、目標面積を達成するために取り組むこと。 ●全般的には、計画に遅れが見られる。これは山村地域の過疎化、高齢化に伴い、山林所有者の特定、境界線の確定がスムーズに進められないことが背景となっており、難しい側面もあるが、自治体、森林組合の協力を得て、進捗率向上のために一層の工夫を行うこと。 ●以上のような現状、課題があるものの、条件不利地の森林整備は、本基金によって初めて手がけられた事業であり、地域の森林の状況を熟知している県だからこそ可能となる事業であると評価される。
年度	「Ⅱ 森林ボランティア活動・森林環境教育の推進」への意見
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●これまで個別に取り組まれてきた森林ボランティア活動の拠点としての支援センターが設置されたことは大きな前進である。森林整備作業器具の貸し出しも順調に行われ、県民参加が進んだことは評価できる。 ●森林環境教育を推進するために、緑のインタープリターのさらなる育成と活躍の場の設定をシステム的に行うことが必要である。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ●当初の計画通り事業が遂行されていると認められる。 ●森林ボランティアの会員数が5千人を超え、活動が活発になっており、事業遂行の成果が認められる。 ●子供達への森林環境教育を教育委員会などと連携して推進すること。 ●活動を通して、森林の大切さを学んだ子供たちが、大人になり、親となった時に次世代につなげていけるような流れがつかれるよう取り組むこと。 ●情報発信は、積極的に進めること。 ●県内各地で緑のインタープリターが活躍しているので、今後も多くの県民に森林の現状や大切さを知っていただくよう、積極的な活動を推進すること。
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ●森林ボランティア活動の普及啓発を進めた結果、平成28年度末における森林ボランティア団体数は86を数え、会員数は5,344人に達しており、当該事業の成果は着実に積み重ねられている。 ●インタープリターについても新たに26名が加わり登録者は94名に達し、森林環境教育に多大なる貢献をいただき、当該事業の成果も着実に積み重ねられている。 ●こうした動きは、ぐんま緑の県民税の導入によって拡大、定着し、県民の森林への関心を高めつつあるといってもよい。また園児や児童生徒への森林環境教育も市町村提案が他事業にも組み込まれて広がっており、森林県である本県にとって、たいへん意義深い。 ●県民が森林県である県の特性に理解を深めることは、ぐんま緑の県民税の意義についても理解を深めることに結びつき、官民一体となった分権型地域づくりの一つのモデルとして高く評価できる。今後は、さらに県民への普及啓発を進め、全县に広がっていくことに期待したい。

年度	「Ⅲ 市町村提案型事業（市町村補助）」への意見
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●初年度は、周知期間の関係から市町村へ事業内容が十分に浸透しなかったことから出足は鈍かったが、住民に身近な里山・平地林の整備が進められ、安心・安全な生活環境の整備に寄与できた点は評価できる一方、地元との調整が難航した例もあり、今後は提案する際の地域の合意形成の状況把握を行うことが必要だと思われる。 ●なお、県民ニーズと制度設計時における想定にズレが生じている場合もあり、十分な検討が必要とされる。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ●事業数は、平成26年度の29市町村117事業から、平成27年度は31市町村208事業まで増加し、県の普及啓発の効果が現れている。引き続き本税の活用方法をわかりやすく伝え、全市町村で取り組めるように推進すること。 ●森林環境教育・普及啓発事業についても、平成26年度に比べ、参加者が約3倍近く増加しており、ぐんま緑の県民税をきっかけとして、森林県として森林の保全と活用の重要性が多くの人に伝えられるようになったことは、本税の趣旨に沿い、県の努力も認められる。 ●イノシシ等の被害が全県的に発生している現状をふまえ、本税による事業だけでは限界があることから、鳥獣害対策事業とも連携し、県民の安全を守るように進めること。 ●里山の整備は、事業効果が県民に見える形となっている。今後さらなる充実を図ること。
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ●事業数は、平成26年度の29市町村117事業から、平成27年度は31市町村208事業まで増加し、平成28年度は35全市町村266事業まで増加した。これは、本基金への自治体、住民の認識及び浸透度が年々高まってきたからだと考えられる。 ●県民参加によって里山整備が進められ、地域の生活環境の改善が進められている現状は、高く評価される。 ●希少種の保護など、環境保全も図られるようになり、後世に群馬の自然環境を伝えることが出来ることも高く評価される。 ●事業の継続性に課題が残っている。里山の整備や自然環境の保全事業が一過性にならないようにして、永く保全可能とするため、本事業の継続性が重要だと考えられる。

年度	「Ⅳ 制度運営」への意見
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●初年度は、普及啓発に力が注がれ、その結果、市町村・県民への浸透は一定程度進んできたものと捉えられる。ぐんま広報やホームページに、本事業の内容や成果について、わかりやすく掲載して、さらなる県民の理解を得ることも必要だと考えられる。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ●本税によって森林整備に取り組む自治体が31市町村になり、自治体には本制度がかなり浸透してきたものと認められる。引き続き、県・市町村・関係団体が連携し、さらなる県民理解に結びつくように事業を推進すること。 ●子供達や広く県民への森林環境教育に合わせて、「税」についての理解も深めていただけるような取り組みが引き続き必要である。
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ●普及啓発の効果は、森林ボランティア活動団体の増加、会員数の増加、市町村提案型事業の内容に反映されている。群馬県独自の森林環境税の導入によって、これまで自治体も県民も目を向けなかった、あるいは向けられなかった里山、森林の現状改善、希少種の保護に大きく寄与し、県が一体となって、自らの地域の森林の保全や整備に取り組む姿が具現化してきたことに現れており、事業は着実に成果を挙げていると評価できる。 ●評価検証については、事業実施地の状況を検証して、評価と課題の析出を行うこと。

ぐんま緑の県民税（森林環境の保全に係る県民税均等割超過課税）の仕組み

区分	個人	法人																																												
名称	この税は、税制上は「森林環境の保全に係る県民税均等割の超過課税」ですが、皆様に広く知っていただくための通称として「ぐんま緑の県民税」を使用し、周知に努めています。																																													
課税の方法	個人の県民税均等割、法人の県民税均等割に一定額を上乗せします。																																													
納める方	県内に住所がある人、事務所又は家屋敷などを持っている人（前年の所得金額が一定基準を下回るなど一定の条件を満たす人は非課税）	県内に事務所・事業所又は寮などを持っている法人等																																												
年間の納税額（率）	<p>年間700円</p> <p>【個人の住民税均等割額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>県民税均等割</th> <th>市町村民税均等割</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上乗せ前の均等割額</td> <td>1,000円</td> <td>3,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>東日本大震災からの復興を図る基本理念に基づき実施する防災施策の財源（平成26年度から35年度までの10年間）</td> <td>500円</td> <td>500円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>ぐんま緑の県民税（平成26年度から30年度までの5年間）</td> <td>700円</td> <td>— 円</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,200円</td> <td>3,500円</td> <td>5,700円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	県民税均等割	市町村民税均等割	合計	上乗せ前の均等割額	1,000円	3,000円	4,000円	東日本大震災からの復興を図る基本理念に基づき実施する防災施策の財源（平成26年度から35年度までの10年間）	500円	500円	1,000円	ぐんま緑の県民税（平成26年度から30年度までの5年間）	700円	— 円	700円	合計	2,200円	3,500円	5,700円	<p>資本金等の額により年間1,400円～56,000円</p> <p>（県民税均等割の税額の7%相当額）</p> <p>【法人の県民税均等割額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>1千万円以下など</th> <th>1千万円超～1億円以下</th> <th>1億円超～10億円以下</th> <th>10億円超～50億円以下</th> <th>50億円超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上乗せ前の均等割額</td> <td>20,000円</td> <td>50,000円</td> <td>130,000円</td> <td>540,000円</td> <td>800,000円</td> </tr> <tr> <td>ぐんま緑の県民税（7%相当額）</td> <td>1,400円</td> <td>3,500円</td> <td>9,100円</td> <td>37,800円</td> <td>56,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,400円</td> <td>53,500円</td> <td>139,100円</td> <td>577,800円</td> <td>856,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金等の額	1千万円以下など	1千万円超～1億円以下	1億円超～10億円以下	10億円超～50億円以下	50億円超	上乗せ前の均等割額	20,000円	50,000円	130,000円	540,000円	800,000円	ぐんま緑の県民税（7%相当額）	1,400円	3,500円	9,100円	37,800円	56,000円	合計	21,400円	53,500円	139,100円	577,800円	856,000円
区分	県民税均等割	市町村民税均等割	合計																																											
上乗せ前の均等割額	1,000円	3,000円	4,000円																																											
東日本大震災からの復興を図る基本理念に基づき実施する防災施策の財源（平成26年度から35年度までの10年間）	500円	500円	1,000円																																											
ぐんま緑の県民税（平成26年度から30年度までの5年間）	700円	— 円	700円																																											
合計	2,200円	3,500円	5,700円																																											
資本金等の額	1千万円以下など	1千万円超～1億円以下	1億円超～10億円以下	10億円超～50億円以下	50億円超																																									
上乗せ前の均等割額	20,000円	50,000円	130,000円	540,000円	800,000円																																									
ぐんま緑の県民税（7%相当額）	1,400円	3,500円	9,100円	37,800円	56,000円																																									
合計	21,400円	53,500円	139,100円	577,800円	856,000円																																									
納税の方法	個人の県民税として、個人の市町村民税と併せて市町村に納税していただきます（個人の県民税は市町村から県へ払い込まれます）。	法人の県民税として、従来の申告書により、直接県に申告納付していただきます。																																												
導入の時期	平成26年度課税（平成25年所得分）から	平成26年4月1日以後に終了する事業年度分から																																												
課税の期間	5年間																																													
税収見込額	約8.2億円（個人：約6.6億円 法人：約1.6億円） ※金額は平年度ベース。初年度の平成26年度は約6.2億円。																																													
使い道の明確化	ぐんま緑の県民税の税収に相当する額を「ぐんま緑の県民基金」に積み立てた上で、森林環境を保全するための施策に充て、使い道を明確にします。																																													
事業内容の検討・評価	県民等で構成する第三者機関「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」において、事業の内容検討・実績評価・効果検証などを行います。																																													

○税の使い道など森林保全に関すること／環境森林部林政課
Tel：027-226-3214 Fax：027-223-0154

○税の仕組みに関すること／総務部税務課
Tel：027-226-3771 Fax：027-221-8096

○ この実施報告書 VI資料集に関するお問い合わせ先

群馬県環境森林部 林政課 林政推進係
〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
Tel:027-226-3278 Fax:027-223-0154
E-mail : rinseika@pref.gunma.lg.jp



○ ぐんま緑の県民税ホームページ
<http://www.pref.gunma.jp/04/e3000101.html>